

令和6年度 第1回 自転車の活用推進に向けた有識者会議

ナショナルサイクルルートの取組状況



ナショナルサイクルルート①の概要①



名称	つくば霞ヶ浦 りんりんロード	ビワイチ	しまなみ海道 サイクリングロード	トカプチ400	富山湾岸 サイクリングコース
ロゴマーク					
指定年月日	令和元年11月7日			令和3年5月31日	
延長 (km)	176	196	70	403	102
うち整備済 (km) (NCR指定要件)	176	196	70	366	58
通過自治体数 (自治体)	11	10	2	12	9
ネットワーク計画あり (自治体)	6	2	2	4	1
ゲートウェイ (箇所)	3	2	3	3	1
サイクルステーション(箇所)	424	351	156	81	10
年間利用者数 (人) (推計値)	12.5万人 (R5年度)	12.8万人 (R5年)	33.3万人 (H30年度)	-	2.7万人 (R6年度)

ナショナルサイクルルート②の概要



名称	太平洋岸自転車道					
ロゴマーク						
指定年月日	令和3年5月31日					
都道府県	千葉県	神奈川県	静岡県	愛知県	三重県	和歌山県
延長 (km) (計1,487)	218	102	468	78	300	323
うち整備済 (km) (NCR指定要件)	163	77	340	72	242	250
通過自治体数 (自治体)	18	13	25	2	12	19
ネットワーク計画あり (自治体)	6	6	6	2	8	1
ゲートウェイ (箇所)	6	5	4	1	1	3
サイクルステーション(箇所)	22	9	29	3	43	55
年間利用者数 (人) (推計値)	-					

取組状況(つくば霞ヶ浦りんりんロード)



【走行環境】

○ 自転車走行空間の整備

・旧筑波鉄道の廃線敷を利用し整備した「つくばりんりんロード」と霞ヶ浦湖岸の道路を一体化し総延長約180kmとなるサイクリングコースとして設定し、通行空間の整備を実施



(矢羽根とルート案内)

○ ルート案内や注意喚起等のサイン整備

・初めて訪れたサイクリストでも分かりやすいルート案内や安全で快適に走行できるよう、多言語による注意喚起等のサインを設置



(目的地までの距離・方向案内)

【受入環境】

＜これまでの主な取組＞

○ 最新スポーツバイクによる広域レンタサイクルシステムの導入

※ 貸出・返却施設(12箇所)、貸出自転車(スポーツバイク等159台)



＜R6年度の新たな取組＞

○ R6.4 広域レンタサイクルの貸出拠点の追加(12箇所目)(サイクルパークつくば)



○ 遊覧船に自転車を搭載できる「霞ヶ浦広域サイクルーズ船」の運航



○ R6.6 自転車そのままOK! 常磐線サイクルトレイン(上野～土浦)通年実施(土休日)

○ サイクリストにやさしい宿の認定(71施設:R7.2月現在)
12月 1件追加
アートホテル鹿島セントラル

延長: 176km

つくば霞ヶ浦りんりんロード
自転車利用者数(人)
R5 約12.5万人
R4 約12.5万人
R3 約11万人

凡例
— つくば霞ヶ浦りんりんロード
■ ゲートウェイ

【その他】

○ インバウンド誘客促進プロモーションの実施

インバウンド旅行会社(台湾・フランス等)向けファムツアーの実施



台湾旅行会社「GIANT社」主催のサイクリングツアーに係るおもてなし(R6.9.12～16実施)



○ 地域の魅力を活かしたサイクリングイベント等の開催

首都圏向けイベントにおいてバーチャルサイクリング体験



霞ヶ浦1周サイクリングイベント「いばらきK1ライド」(R6.11.21実施)



○ 多言語に対応した情報発信

・英語、繁体字に対応したマップ、観光情報も充実
・公式ポータルサイト(Cycling IBARAKI)リニューアル(R6.11.22)
・テーマ、所要時間、発着地、難易度や見どころ等によって、選択可能な「いばらきモデルルートライドプラン」の公開



取組状況(ビワイチ)



【走行環境】

○ 自転車通行空間の整備

青矢羽根の設置や植栽帯を活用した路肩拡幅による自転車通行帯の設置、自転車歩行者専用道路の指定によりサイクリストの通行空間の整備を推進



植栽帯を撤去し低速、上級の2ルートを創出
・『低速コース』中/初級者(家族など一般)向け
・『上級コース』上級者(サイクリスト)向け



観光拠点・休憩施設
案内看板設置例

○ 案内看板の設置

ルートを案内する看板や路面表示だけでなく、観光拠点などの案内看板を設置

BIWAICHI
ビワイチ

米原駅
彦根城(彦根市)
近江神宮(大津市)
瀬田唐橋(大津市)
大津港

凡例
— ビワイチ
■ ゲートウェイ

延長:196km
獲得標高:715m

【受入環境】

○ ビワイチサイクリングナビ(アプリ)によるルート案内、スタンプラリーによる周遊促進の取組



参加者:554人 (うち、景品応募者数 65人)

○ 事業者連携の取組(サイクルサポートステーション、レンタサイクル拠点、宿泊施設、商品開発)

○ ビワイチガイド事業者等向け講習会など、おもてなし人材の育成



令和6年度
+2件



令和6年度
+3件

サイクルサポートステーション
(トイレ・ポンプ貸出、休憩所等 357か所:R6.12現在)

サイクリストにやさしい宿
(57施設:R6.12現在)

【その他】

○ 旅行会社への商談会(台湾、フランス)を通じたビワイチPR



パリ旅行会社へのPR(プレゼン、マップ配架)



台湾旅行会社へのPR(台湾大商談会)

○ 「ビワイチの日2024」の開催



「ビワイチの日2024」(ゲストライド、エイドステーション、周遊企画)

○ 情報発信(WEB、アプリ、イベント出展等)

○ 「ビワイチマインド」普及に向けて、漫画のキャラクターを活用したマナー啓発冊子の作成

※ビワイチの取組を着実に推進し、国内外からの誘客を図るとともに、県内全域への自転車観光の周遊を促進することにより、観光の振興および活力ある地域づくりを進める。

取組状況(しまなみ海道サイクリングロード)



【受入環境】

○しまなみ海道サイクリングアプリ

・観光情報の検索、自転車旅程の作成、音声案内、走行ルートとの記録等の機能を搭載したアプリを令和5年10月にリリース。



○尾道のレンタサイクルターミナル移転 <広島県>

・令和7年度、尾道港レンタサイクルターミナルを従来の港湾駐車場内から、尾道駅に隣接するビル内へ移転。更衣室や自転車組み立てスペース、交流場所の設置を検討中。駅周辺の賑わい創出と、NCRとしての魅力を高める。

▼既存のレンタサイクルターミナル



【その他】

○米豪サイクリストモニターツアー

・旅行商品の造成、メディアインフルエンサーによる情報発信



○豪州を主なターゲットとした誘客促進

・豪州で開催された訪日商談会への参加、豪州メディアや代理店などを訪問し、国際サイクリング大会やしまなみ海道サイクリングロードのPRを実施



○しまなみ海道自転車通行料金の無料化の継続

・無料化継続期間 <<2年間延長>>
 令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日
 ※自転車通行料金の無料化(しまなみサイクリングフリー)
 平成26年7月19日より自転車通行料金の無料化を実現し、料金所で一旦停止する必要がなくなり、利用環境が格段に向上



○修学旅行によるしまなみ海道自転車道利用促進事業 (レンタサイクル費用助成) 助成金交付 <愛媛県>

・しまなみ海道自転車道を利用する修学旅行を対象に、令和3年度からレンタサイクル費用等の一部を助成
 ・利用状況(令和6年11月30日時点) 1,231名申請
 ※運用を開始した令和3年より332%増(+860名)



○サイクリングしまなみ2024

・概要: 高速道路を規制して行う日本最大規模の国際サイクリング大会
 ・開催日: 令和6年10月27日(日) 参加者: 国内外の3,446人
 【国内: 47都道府県、海外: 27の国と地域から479人】



写真提供: サイクリングしまなみ2024実行委員会

○Setouchi Vélo協議会の取組

・トライアルライド (E-bike試走) 及び、市町村ミーティングの開催【四国4県、境港・米子市、綾川町、福山市】
 ・サイクリングパンフレット「SETOUCHI CYCLING BOOK」英語併記版を発行
 ※淡路サービスエリア、与島パーキングエリア、来島海峡サービスエリア等、本州四国連絡高速道路(株)が管理するサービスエリア・パーキングエリア、瀬戸内地域等の一部の道の駅やサイクリング関係施設等に配布。



取組状況(トカプチ400)



【走行環境】

○ ガイドラインに基づく自転車通行空間整備

DID内では、令和6年度中に整備がほぼ完了予定
(未完了区間:約0.2km)
DID外では388kmのうち、352kmで整備済
残り36kmにつ

いて令和7年度
以降、残事業
個所の整備を
順次実施予定



帯広市(DID内) 更別村(DID外)

○ 路肩拡幅

郊外部において
狭小幅員路肩
の拡幅を実施



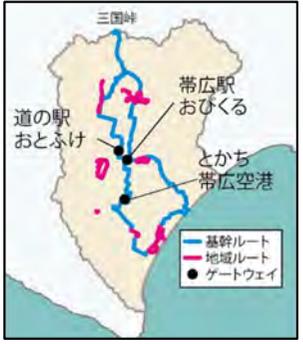
路肩拡幅前(更別村) 路肩拡幅後(更別村)

○ 自転車活用推進計画の策定

ルートを通る12市町村のうち、帯広市、音更町、
幕別町が策定済
令和6年度は新たに、中札内村(R6.12)が策定
残りの町村も順次策定に向け検討中

○ 地域ルート制度の運用

十勝管内の魅力ある
ルートを「地域ルート」
として登録する制度を
運用
令和6年度は新たに
1ルートが追加され、
R7.3現在で9ルートが
トカプチ400と連携して
整備、PRを実施



延長: 403km
獲得標高: 3,369m

- トカプチ400
- 地域ルート
- ゲートウェイ

【受入環境】

○ サイクルステーション、サイクリストにやさしい宿の取組を推進

休憩施設、宿泊施設の登録制度を運用し受入環境を向上
令和6年度は新たに12施設が登録



R7.2現在 休憩施設81箇所 宿泊施設26箇所 ▲サイクルステーションの一例

○ サイクリスト・応援カー

国道を巡回中の道路パトロールカーと国管理河川巡視中の河川巡視車両に工具、空気入れを搭載しサイクリストをサポート
令和6年度はリーフレットによる利用者への情報発信も実施



サイクリスト応援カーとリーフレット▲



【その他】

○ セクション分けの実施

403kmのルートを8つに分け、利用者の力量、区間の特性、起終点への宿泊施設配置などを踏まえ、初級・中級・上級のセクションを設定

比較的短距離の目標を示すことで、初中級者の参加を促し、サイクリストの裾野を広げるとともに、十勝を来訪するサイクリストに無理なく十勝を楽しんでいただき、リピーターとして複数回来訪していただくなどの効果も期待

また、ルート協議会の会員企業が本取組をベースとした誘客事業を開始
なお、本取組は北海道サイクルツーリズム連携協議会が実施する「ベスト・サイクリングプロジェクト2024」を受賞



8つのセクション分け▲

○ 自転車×雪の魅力検討

四季を通じて自転車の魅力に触れることが出来るよう、地元観光事業者等と連携し、新たな冬季観光コンテンツ作りの取組を実施



▲ファットバイクを用いた冬期ツアーの様子 (R7.2)

○ 北海道の推進体制

北海道のサイクルツーリズムの推進のため、トカプチ400を含む道内モデルルート10ルートと連携協議会が連携・協働する体制を構築し、一体的な取組を推進

取組状況(富山湾岸サイクリングコース)



【走行環境】

①路面表示

- ・富山県のサイクリングコースのロゴマークを兼ねるデザイン
- ・「ナショナルサイクルルート」ロゴマークを設置
- ・交差点部の前後等に設置
- 路面標示シート 750×750
- 路面標示シート 750×2250
- NCRロゴマーク 750×750



②R6年度整備状況



矢羽根型路面表示等の設置



【受入環境】

サイクリングコースを快適に走行できるよう、バイクラックの設置、空気入れ・修理工具の貸し出し等、サイクリスト向けの各種サービスを受けられる道の駅等の施設を「サイクルステーション」、喫茶店やレストランを「サイクルカフェ」、コンビニエンスストアを「サイクルふらっと」として整備

○サイクルステーション、サイクルカフェの整備

・コース沿線の道の駅、飲食店等を活用した休憩施設
(バイクラック、修理工具の貸し出し等のサービス提供)の整備

R6: サイクルカフェ 2件新規追加

○サイクルふらっとの認定

・コース沿線のコンビニエンスストアにバイクラック、タペストリー等を設置

R6: サイクルプラット 2件新規追加



(左) サイクルステーション看板
(右) サイクルカフェ看板

○サイクリスト受入環境整備に取り組む宿泊事業者への支援

●サイクリストに優しい宿

- ・一定の条件を満たす宿泊施設を認定し、富山県のウェブサイトで紹介
- R6: サイクリストに優しい宿 2件新規追加



○ TOYAMAサイクルツーリズム推進協議会発足

「異業種の壁を越えて！ワンチームで富山湾岸サイクルルートを周遊型にする観光創出事業」が観光庁の地域新発見事業に採択され発足。民間主導で県内自転車団体や自治体、観光事業者が協力し、ナショナルサイクルルートを活かし、長期滞在できるインバウンド向けの高付加価値ツアーの造成を図る。

- 令和6年8月27日(火) 第1回TOYAMAサイクルツーリズム推進協議会・発足式
- 令和6年10月6日(日)～8日(火) 第1回富山湾岸サイクリングコースモニターツアー
- 令和6年10月28日(月)～30日(水) 第2回富山湾岸サイクリングコースモニターツアー
- 令和7年1月16日(木)～17日(金) 先進地視察 しまなみ海道サイクリングロード
- 令和7年3月6日(木) 第2回TOYAMAサイクルツーリズム推進協議会



モニターツアー



先進地視察

【その他】

○「富山湾岸サイクリング」の開催

- ・コースを活用した官民連携によるサイクリングイベント
- ・2015(H27)年から毎年開催
- ・2024年大会では第10回を迎え、大会前日には前日祭を開催

R6年度開催実績
開催日：令和6年4月21日(日)
参加人数：1,139人



前日祭



大会当日

○ウェブサイト「とやまサイクルナビ」の充実

- ・ウェブサイト「とやまサイクルナビ」において、サイクリング上級者向けにヒルクライムコース等の行程ページを作成



上級者コースのページ

○県外サイクリングイベントを活用した情報発信

- ・北陸3県で連携したプロモーションの実施、大都市圏サイクリングイベントへの出展



サイクリングしまなみ(左)



CYCLE MODE RIDE OSAKA(右)

○自転車で巡る！北陸3県デジタルスタンプラリー開催

- 実施期間：令和6年4月27日(土)～11月30日(土)
- スポット数：富山県80か所、石川県45か所、福井県80か所
- チェックイン数：富山県内6,355



取組状況(太平洋岸自転車道)①



- ✓ 区間 起点:千葉県銚子市 JR銚子駅
終点:和歌山県和歌山市 加太港
- ✓ 延長 1,487km
- ✓ 通過都道府県
6県(千葉県、神奈川県、静岡県、
愛知県、三重県、和歌山県)
- ✓ ゲートウェイ 20箇所
- ✓ ステーション 161箇所



【走行環境】

(千葉県)

○矢羽根型路面表示を100m間隔から10m間隔に改善



○堆砂対策(自転車歩行者専用道路の嵩上げ)



(神奈川県)

○矢羽根型路面表示を100m間隔から10m間隔に改善



○堆砂対策(竹の柵の二重化)



(静岡県)

○ルートの変更

- ・より安全な走行環境とするため、交通量1万台/日を超える区間を避けたルートへ変更
- ・新ルートでは、矢羽根型路面表示などの走行環境整備を順次実施



静岡市葵区下川原

○側溝改修等

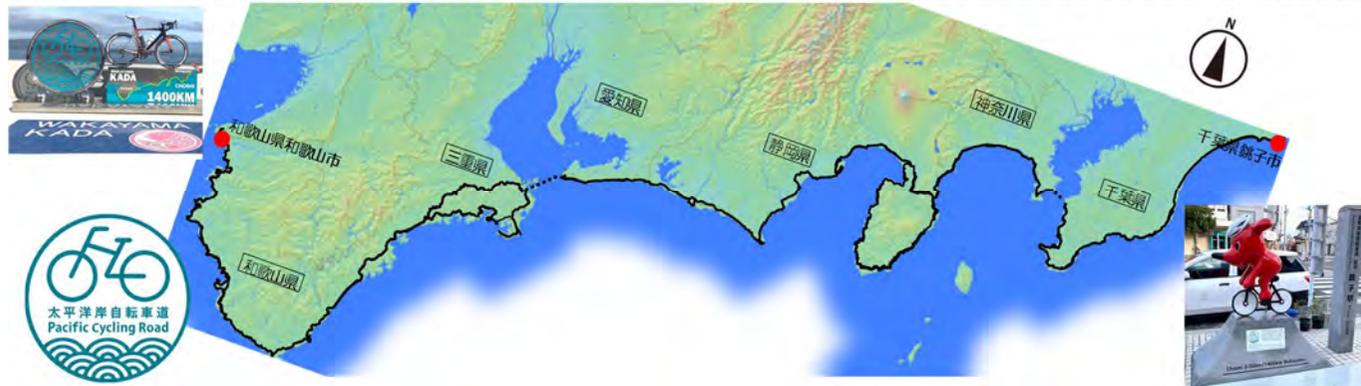
- ・急峻な地形で路肩拡幅が困難な区間は、側溝改修により自転車の走行可能範囲を拡大(防草対策も予定)



取組状況(太平洋岸自転車道)②



- ✓ 区間 起点:千葉県銚子市 JR銚子駅
終点:和歌山県和歌山市 加太港
- ✓ 延長 1,487km
- ✓ 通過都道府県
6県(千葉県、神奈川県、静岡県、
愛知県、三重県、和歌山県)
- ✓ ゲートウェイ 20箇所
- ✓ ステーション 161箇所



【走行環境】

(愛知県)

○生活道路における路面表示検討

- ・生活道路を通る区間について、サイクリストへ注意を促すような路面表示を検討



(三重県)

○車道拡幅

- ・自動車交通量の多い路線(国道42号、国道260号)を中心に車道拡幅を順次整備



○橋梁転落防止対策

- ・車両用高欄の嵩上げを実施予定



○案内標識・路面表示等の整備

- ・案内標識、注意喚起標識、路面表示を整備



(和歌山県)

○矢羽根型路面表示を100m間隔から10m間隔に改善

- ・都市部において、矢羽根の設置間隔を短くし、自転車の走行空間を確保



国道42号有田市

○トンネル照明のLED化

- ・トンネル内での安全確保を図るため、トンネル照明のLED化を実施(R5に4箇所実施)

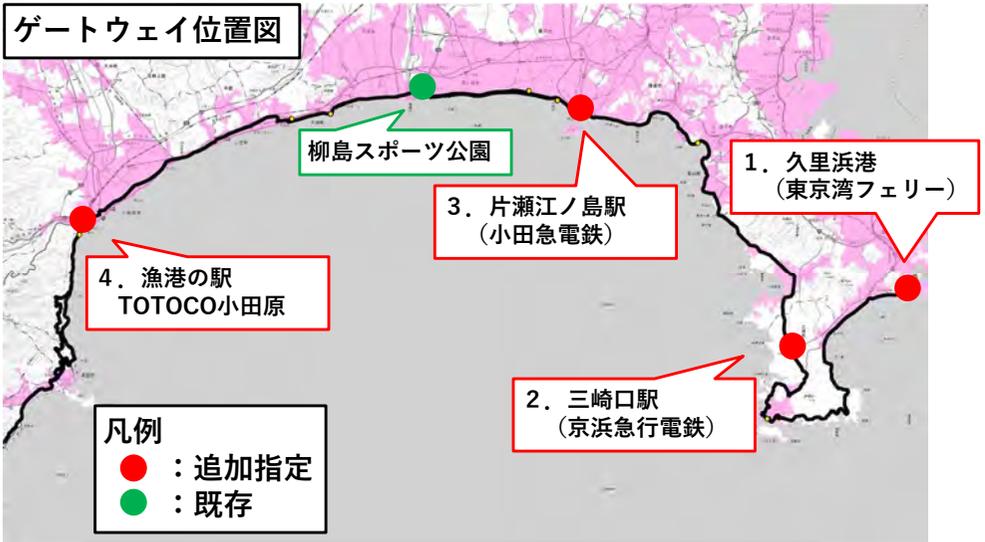


田並トンネル(国道42号)



【受入環境】

○新たなゲートウェイの追加(R6追加指定)【神奈川県】



○受入環境の機能向上【静岡県】

- ・地域、企業、市民、行政がトライアルを行うフィールドであり、各種イベント、デイキャンプ等が実施されている「トライアルパーク蒲原」をサイクルステーションとして登録予定
- ・JR東海が「弁天島海浜公園」(浜松市)にトレイラーハウスを設置し、レンタサイクルの拡張を実施予定(R7.5末予定)



出典:トライアルパーク蒲原HP

○宿泊施設との連携【三重県】

- ・沿線のホテル(HOTEL VISON)と連携し、自転車を持ち込み可能な部屋を新たに整備。4月より宿泊が可能となる見込み



出典:HOTEL VISONより提供

○サイクルトレインの実施

■ サイクルトレイン「みのくる」【静岡県】

- ・山梨県内のマウンテンバイクイベントに併せてJR東海道本線:御厨駅(静岡県)～JR身延線:市川大門駅(山梨県)においてサイクルトレイン「みのくる」が試験運行(R6.10.6)



■ 渥美線サイクルトレイン【愛知県】

- ・渥美線(新豊橋～三河田原)において、平日の10:00～14:59、土休日は終日、サイクルトレインを実施(1列車につき10台まで、乗車位置は指定)
- ・渥美半島でのサイクリング等で利用

■ 近鉄電車サイクルトレイン【三重県】

- ・近鉄松阪駅→賢島駅は定期便として運行
- ・近鉄名古屋→賢島駅、上本町→賢島駅は臨時便(Ketta)として、春、秋で16日間実施(上本町→賢島間は令和6年が初実施)



出典:近畿日本鉄道株式会社HP

■ 紀勢本線サイクルトレイン

- ・JR東海紀勢本線は新宮→紀伊長島間について10月より実証実験



出典:近畿日本鉄道株式会社HP 出典:JR東海配布チラシ

■ JRきのくに線 サイクルトレイン(R3.9～)【和歌山県】

- ・普通列車 御坊～新宮駅の各駅間 * 予約不要
- ・平日・土 朝の混雑列車以外利用可、日・祝日 終日可

■ サイクルトレイン+ (プラス) (R5.8～)

- ・普通列車 和歌山～御坊駅の各駅 * 要予約・毎日

■ 特急「くろしおサイクル」(R4.10～)

- ・白浜～新宮駅間、1日最大6往復 * 要予約



【その他】

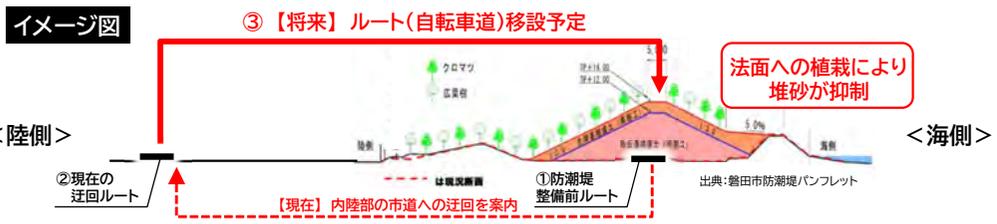
○「太平洋岸自転車道安全点検の手引き」作成【静岡県】

- ・道路管理者やプロサイクリングチームなどからなる「太平洋岸自転車道の安全点検検討会」をR3.11に設立
- ・委員の実走を基に設定した維持管理項目を記載した「太平洋岸自転車道安全点検の手引き」を作成



○堆砂箇所の改善(防潮堤整備)【静岡県】

- ・これまで沿岸部ルート(浜松御前崎自転車道線)では、堆砂が課題
- ・現在は、防潮堤整備によりルートが通行不可であるため、内陸部の市道を迂回路として設定
- ・防潮堤整備後は、防潮堤の天端にルートを移設し、眺望の改善と堆砂を抑制



○モニュメントの設置【三重県】

- ・SNS等で発信力のある撮影スポットの整備。(工事契約済。施工は春ごろを予定)



○サイクリングVR制作【三重県】

- ・ホームページ及びサイクリングVRを制作。東紀州版HPは1月公開。三重県版HP及びサイクリングVRは令和7年7月ごろ公開予定。

サイクリングVR 概要

自転車に乗って景勝地をバーチャルサイクリング

サイクリングVRは、自転車とVRを組み合わせたスピード運動型の360VR映像再生システムです。ペダルを漕ぐスピードに合わせて、360VR映像のスピードも変化するため、あたかも実際に現地を走っているかのような体験が味わえます。

○インフルエンサーを活用した紹介動画の公開【千葉県】



ロードバイクで千葉のサイクリングロード45km! 九十九里・銚子ライド【太平洋岸自転車道】
出典:あむちゃん! (提供:千葉県観光政策課)(Youtube)

評価項目（必須）における改善方針の進捗状況①



		つくば霞ヶ浦 りんりんロード		ビワイチ		しまなみ海道 サイクリングロード		トカプチ400		富山湾岸 サイクリングコース	
1. ルート設定		0/1	・交通量の多い 区間の注意喚起 案内表示設置	2/2	(達成)	-	-	2/2	(達成)	1/2	・交通量の多い 区間の通行空間 整備
2. 走行 環境	安全性	3/4	・狭小橋梁・急 勾配箇所の注意 喚起	4/4	(達成)	4/4	(達成)	0/2	・(都市部) 通 行空間整備 ・(郊外部) 通 行空間整備	0/3	・(都市部) 10m間隔の矢 羽根 ・(郊外部) 100m間隔の矢 羽根 ・急勾配箇所の 注意喚起
	案内	1/3	・案内路面表示 設置 ・案内看板設置	3/3	(達成)	1/1	(達成)	0/2	・看板改善(視 認性向上) ・NCRロゴ設置	0/1	・NCRロゴ設置
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 受入 環境	ゲートウェイ	2/2	(達成)	1/1	(達成)	2/2	(達成)	-	-	-	-
	ステーション	1/1	(達成)	1/1	(達成)	1/1	(達成)	-	-	-	-
	その他	2/2	(達成)	2/2	(達成)	2/2	(達成)	-	-	-	-
4. 情報発信		2/2	(達成)	2/2	(達成)	2/2	(達成)	1/1	(達成)	1/1	(達成)
5. 取組体制		2/2	(達成)	2/2	(達成)	2/2	(達成)	1/1	(達成)	2/2	(達成)

<凡例>

達成項目数 /NCR指定時に改善 方針が示された項目数	・未達成の内容
-----------------------------------	---------

: 達成済

評価項目（必須）における改善方針の進捗状況②



		太平洋岸自転車道											
		千葉県		神奈川県		静岡県		愛知県		三重県		和歌山県	
1. ルート設定		1/2	・域内ルート連携、 ルートの細分化	0/2	・ルートの細分化 ・当面の安全対策、 NW計画策定	0/2	・ルートの細分化 ・当面の安全対策 NW計画策定	1/2	・域内ルート連携、 ルートの細分化	0/2	・域内ルート連携、 ルートの細分化 ・NW計画策定	0/2	・ルートの細分化 ・当面の安全対策、 NW計画策定
2. 走行環境	安全性	2/3	・（郊外部）外側 線外側の空間確保	1/3	・（都市部）10m 間隔の矢羽根、 NW計画策定 ・（郊外部）外側 線外側の空間確保	0/3	・（都市部） 10m間隔の矢羽 根、NW計画策定 ・（郊外部）外 側線外側の空間 確保 ・トンネル照明 LED化	1/2	・（郊外部）外側 線外側の空間確 保	1/3	・（都市部） NW計画策定 ・（郊外部）外 側線外側の空間 確保	0/3	・（都市部） 10m間隔の矢羽 根、NW計画策定 ・（郊外部）外側 線外側の空間確 保 ・急勾配箇所注意 喚起看板
	案内	2/3	・NCRロゴ設置	2/3	・NCRロゴ設置	3/3	（達成）	2/3	・NCRロゴ設置	1/3	・案内路面表示 ・NCRロゴ設置	3/3	（達成）
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 受入環境	ゲートウェイ	-	-	1/1	（達成）	1/1	（達成）	-	-	-	-	1/1	（達成）
	ステーション	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1/1	（達成）	1/1	（達成）	1/1	（達成）	1/1	（達成）	1/1	（達成）	1/1	（達成）
4. 情報発信		0/2	・ルートの細分化 （HP） ・ルートの細分化 （マップ）	0/2	・ルートの細分化 （HP） ・ルートの細分化 （マップ）	0/2	・ルートの細分化 （HP） ・ルートの細分化 （マップ）	0/2	・ルートの細分化 （HP） ・ルートの細分化 （マップ）	0/2	・ルートの細分化 （HP） ・ルートの細分化 （マップ）	0/2	・ルートの細分化 （HP） ・ルートの細分化 （マップ）
5. 取組体制		1/2	・関係団体との連 携強化	2/2	（達成）	2/2	（達成）	2/2	（達成）	2/2	（達成）	2/2	（達成）

<凡例>

達成項目数 /NCR指定時に改善 方針が示された項目数	・未達成の内容
-----------------------------------	---------

: 達成済

(参考) ナショナルサイクルルート の 指定要件 (走行環境)



要件

考え方

評価項目

◎: 必須項目
(必ずクリアすべき項目)

○: 推奨項目
(クリアが望ましい項目)

① 誰もが安全・快適に走行できる環境を備えていること

多様なサイクリストが安全に利用できる走行環境が整備されており、その維持管理がされていることは大前提となるため

評価項目	評価基準
走行環境の安全性	<p>◎ 都市部(DID地区)においては、自転車専用道路又はガイドラインに基づき市区町村の自転車活用推進計画における自転車ネットワーク計画に位置付けた上で、適切に歩行者・自動車と分離された自転車通行空間が整備されていること(暫定形態を含む)。 なお、自転車歩行者専用道路は認めるが、自転車歩行者専用道路であることが利用者に明確になるよう工夫すること。自転車歩行者道は、橋梁やトンネルなどにおける危険回避を除き認めない。</p> <p>◎ 郊外部(DID地区以外)においても、自転車専用道路又はガイドラインに基づき、適切に歩行者・自動車と分離された自転車通行空間が整備されていること(暫定形態を含む)。 ただし、自動車交通量が概ね10,000台/日以上でかつ車道混在の場合は、更に外側線の外側に1.5m以上(やむを得ない場合は1.0m以上)の幅員を確保すること。 なお、自転車歩行者専用道路は認めるが、自転車歩行者専用道路であることが利用者に明確になるよう工夫すること。自転車歩行者道は、橋梁やトンネルなどにおける危険回避を除き認めない。 さらに、車道混在の場合は、100m程度の間隔で矢羽根を設置、または外側線の外側に1.0m以上の幅員(排水施設等の幅員を除く)を確保することとし、自動車交通量が概ね10,000台/日以上の場合は外側線の外側に1.5m以上(やむを得ない場合は1.0m以上)の幅員を確保した上で100m程度の間隔で矢羽根を設置することとする。</p> <p>○ 情報板等でドライバーに対して当該道路がサイクリングルートとして活用されており自転車通行に配慮する旨、注意喚起を図ること。</p> <p>◎ トンネル、橋梁部、急勾配箇所 の 現地に注意喚起の看板等の案内表示がされていること。</p> <p>◎ 自転車損害賠償責任保険等の加入を義務(努力義務を含む)付ける条例が制定されていること。</p>
快適性	<p>◎ 未舗装区間がないこと。ただし、快適性の劣らない自然地の未舗装区間等を除く。</p> <p>○ 交差点では安全な通行を確保した上で、極力、一時停止の規制がなく、迂回する必要がなく通行可能であること。</p>
維持管理水準	<p>○ 道路管理者等にてルートの管理基準(清掃・補修の水準)が設定され、維持管理の実施体制が明確であること。</p>
危険箇所等の通報システム	<p>○ サイクリストから走行上問題がある(路面の陥没や突起、草や落ち葉等)箇所について、意見を収集して早期に補修等の対応できる仕組みが構築されていること。</p>